

令和6年度  
公益社団法人 埼玉県臨床検査技師会  
臨時会員総会議案書

目 次

総会開催通知	1
総会次第	2
公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度事業計画案	3
公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度収支予算案	5



令和7年2月1日

会員各位

公益社団法人 埼玉県臨床検査技師会

会 長 松岡 優

(公印省略)

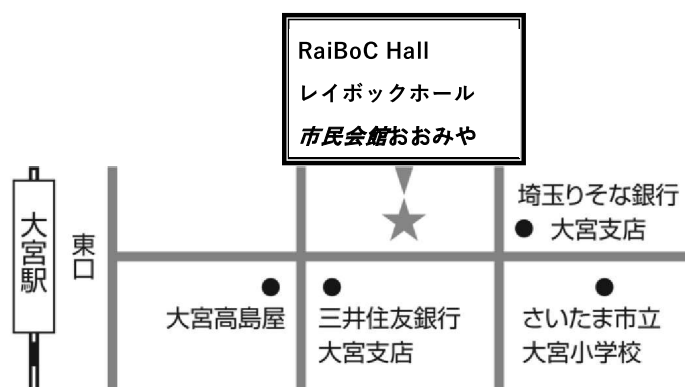
## 令和6年度 臨時会員総会開催通知

定款第14条の規定により下記のとおり令和6年度公益社団法人埼玉県臨床検査技師会臨時会員総会を開催しますので会員各位の出席を要請します。

### 記

日 時 令和7年3月14日（金曜日） 午後6時30分から

場 所 RaiBoC Hall（市民会館おおみや）小ホール（7F）  
さいたま市大宮区大門町2丁目118



## 令和6年度臨時会員総会次第

### 開会の辞

- 一、 開会の辞
- 一、 会長挨拶
- 一、 各種表彰
- 一、 議長選出
- 一、 議長挨拶

### 一、 総会役員選出

- (1) 資格審査委員、議事運営委員任命
- (2) 書記任命
- (3) 議事録署名人任命

### 一、 議案審議

- (1) 公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度事業計画案
- (2) 公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度収支予算案

### 一、 総会役員および書記解任

- 一、 議長挨拶
- 一、 閉会の辞

## 第一号議案 公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度事業計画案

公益社団法人埼玉県臨床検査技師会は、職能団体としての誇りを高く掲げ、県民の医療、健康増進の向上、公衆衛生の普及にこれまで以上に積極的に取り組んでいく所存である。今後も厳しい医療環境が予測されているが、会員や賛助会員にご支援、ご協力を賜り、無理のない計画を最小の予算で最大の効果が得られるような技師会活動の運営に努める所存である。

ここに、令和7年度の事業計画を提案する。

### 《事務局関係》

#### 1 会員総会

会員総会は、本会の事業内容の決定、ひいては本会の将来をも決定する重要な会議であり、会員に事業内容を理解していただく数少ない機会である。そのために交通事情や時間を考慮した会員が出席しやすい総会を計画し、多くの会員が参加できるよう努めたい。また、下記の日程で開催を予定する。

(1) 定時会員総会：令和7年6月13日(金)に開催し、令和6年度の事業報告・決算報告を行う。

(2) 臨時会員総会：令和8年3月に開催し、令和8年度の事業計画・予算審議を行う。

#### 2 会務体制

基本的には令和6年度の事業を踏襲し、また、各種の委員会を通じて会員の意見が反映できるような会務を行う所存である。

事務所にはコンピューターをはじめ事務機器が整備されており、各部署に効果的に利用してもらうと共に、会員の要望に応えるべくさらに充実させたい。また、理事・研究班員・各委員の任期歴や永年会員表彰に関する事項を把握し、会員情報を正確に処理するよう努めたい。さらに、令和7年度も会務の内容、各委員会の委嘱、公益事業及び機関紙の発送について万全を期したい。

事務局の業務量も増加しているが事務職員との協力で会務が滞ることなく迅速に処理し、会員の要望に応えたい。

#### 3 諸会議

(1) 理事会および常務理事会：理事会は定期開催とし、常務理事会は必要に応じて開催する。効率化の面から会議数の削減を図り、Eメールおよびオンライン会議を活用し、諸問題に迅速な判断が下せる会議としたい。

(2) 委員会：必要に応じて開催し、各問題について専門的に検討し対応したい。

#### 4 表彰および表彰者推薦

永年会員表彰をはじめ埼玉臨技の活動に貢献した会員については、会員表彰規程に基づき各種表彰、推薦をする。公的な表彰について該当者を把握し、積極的に推薦したい。

#### 5 固定資産、備品の整備について

必要に応じた設備機器を適時に更新または補充して、会員の便宜を図れるように、安心して使用できるように充実させて、維持管理したい。

### 《組織対策および会員相互の親睦交流会の開催》

#### 1 入会対策

新入会員向け研修会をはじめ、生涯教育研修会・講演会や精度管理事業においても入会を勧めているが、さらに広報活動を通じて入会案内を行いたい。

また、当会と埼玉県内の臨床検査技師養成校との連絡を密にするために臨床検査技師養成校連絡協議会を通じ入会対策を促進し、卒業後の学生が入会を希望できるようにしていきたい。

#### 2 人材登録制度の推進

会員相互の求人・求職の紹介を継続し、日臨技と連携を図り、会員のニーズに応えたい。

#### 3 親睦交流会の開催

各種感染症の流行状況を注視しつつ会員、賛助会員の交流と情報交換のため賀詞交歓会などを計画する。ワークライフバランス推進委員会、青年部委員会を通じ、会員相互の交流の場となる研修プログラムを企画したい。

## 《公益目的事業について》

### 1 衛生思想の普及及び啓発に関する事業

(1) 生活習慣病対策などの啓発活動

(2) 臨床検査に関する相談コーナーの開設：日臨技委託公益事業である全国「検査と健康展」の開催時に開設し、県民の医療、健康増進の向上を図りたい。

### 2 地方公共団体などが主催する地域保健事業の推進に関する事業

健康まつり、糖尿病予防週間などについては各種感染症の流行状況を鑑み参加を決定する。

### 3 臨床衛生検査に関する調査、研究開発及び情報の提供に関する事業

(1) 精度管理事業：埼玉県医師会より受託して行う本事業は、来年度で 37 年目を迎える。精度管理委員会、各研究班の 36 年間のデータをもとに分析された各種の問題点を、研究班活動などを通じて積極的に解決していきたい。また、県民の医療を担う基本的立場にたつて、本事業に参加していない県内医療機関に対して参加を呼びかけ、精度の向上を図るとともに施設間差是正と標準化の普及を推進する。

(2) 情報発信ツールの充実：令和 7 年度も各種事業の報告について掲載し、速報性を重視し充実させたい。また、情報公開法に基づき、事業・財務などに関する資料も掲載できるよう整備したい。

(3) 埼臨技精度保証施設認証事業：日臨技精度保証施設認証制度について、県内施設に啓発を行い、多くの施設の認証が受理されるよう努力したい。

### 4 臨床検査技師及び衛生検査技師の教育その他資質の向上に関する事業

(1) 生涯教育研修事業：埼臨技の学術活動の中核をなす部門別検査研究班は、11 の研究班により研修会、講習会の企画運営および調査研究を実施したい。多くの会員が参加しやすく、生涯教育制度の履修を考慮した内容で企画するよう努力し、技術の進歩に対応できる学術活動を目指したい。各種感染症の流行状況を鑑み、令和 2 年度途中より開始したオンライン研修会も選択肢として維持していきつつ、現地集合型開催も積極的に行うよう調整していきたい。また、研究班運営委員会などで運営面の要望や問題点を取り上げ、研究班の統合も必要に応じて視野に入れ検討していきたい。

(2) 講演会：検査、医療をとりまく諸問題に関する講演会、研修会を実施したい。

(3) 検査室管理運営研修会：検査室運営に関わる諸問題の把握や情報交換を目的に全会員を対象とした研修会や講演会を実施したい。

### 5 機関誌の発行

埼臨技会誌を年 3 回 Vol. 72 No. 1 (通巻 204 号) から No. 3 (通巻 206 号)、および学会特集号である補冊の発行を実施したい。

### 6 第 53 回埼玉県医学検査学会の開催

臨床検査技術の向上を目指し講演会や研究発表を中心に学術的な意見交換の場として充実した学会を開催する。会員一丸となり学会の成功に向け努力したい。

会 期 令和 7 年 12 月 7 日 (日)

会 場 ソニックシティ (予定)

学 会 長 瀧沢 義教 (獨協医科大学埼玉医療センター)

### 7 日本臨床衛生検査技師会から委託される公益事業および関連事業

全国「検査と健康展」の地方会場 (予定)、都道府県リーダー育成研修会、支部研修会の開催、検査データ標準化事業、タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 (1～2 か月に 1 回) などの実施を積極的に行う。

## 《収益事業などについて》

1 埼臨技だよりを、毎月 15 日、551 号から 562 号を発行する。

2 生涯教育研修プログラムを、2 ヶ月単位で年 6 回の発行を行う。

3 会員名簿 事務局にて会員名簿を管理する。会員名簿の発行は役員改定時 (2 年毎) に行う。

## 《その他》

大規模災害対策の一環として、埼玉県との災害協定締結に向けた調整、技師会公式 LINE を用いた訓練を実施する予定である。

第二号議案 公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度収支予算案(表)

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計							収益事業等会計			法人会計	合計(X)	
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	共通	小計	収1			他1
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
受取入会金								180,000	180,000	2,400	24,000	26,400	33,600
入会金								180,000	180,000	2,400	24,000	26,400	33,600
受取会費	1,800,000	200,000		850,000	1,800,000	3,500,000		3,525,000	11,675,000	15,000	3,100,000	3,115,000	4,610,000
正会員費	1,800,000	200,000		850,000	1,800,000	3,500,000		2,500,000	10,650,000		2,950,000	2,950,000	4,400,000
賛助会員費				2,000,000		3,250,000		1,025,000	1,025,000	15,000	150,000	165,000	210,000
事業収益				2,000,000		1,250,000		5,250,000	5,250,000	300,000		300,000	
広告収入				2,000,000		2,000,000		4,000,000	4,000,000				
研修会収入								0	0	300,000		300,000	
特許権等の譲渡収入													
受取補助金等			1,250,000	700,000			500,000	1,000,000	3,450,000				550,000
受託事業収入			1,250,000	700,000			500,000	1,000,000	3,450,000				550,000
雑収益							5,313	5,313	5,313				1,132,687
受取利息													1,000
雑収入							5,313	5,313	5,313				1,131,687
経常収益計	1,800,000	200,000	1,250,000	3,550,000	1,800,000	6,750,000	500,000	4,710,313	20,560,313	317,400	3,124,000	3,441,400	6,326,287
(2) 経常費用													
事業費	1,817,000	212,000	1,266,000	3,561,000	1,816,000	6,760,000	516,000	4,723,813	20,671,813	56,018	2,761,175	2,817,193	23,489,006
役員報酬								0	0				0
給料手当								2,625,000	2,625,000	35,000	350,000	385,000	3,010,000
退職給付金								90,000	90,000	1,200	12,000	13,200	103,200
法定福利費								285,000	285,000	3,800	38,000	41,800	326,800
会議費	190,000	35,000	400,000	730,000	5,000	1,200,000	40,000		2,600,000			0	2,600,000
旅費交通費	180,000	30,000	300,000	400,000	5,000	600,000	40,000		1,555,000			0	1,555,000
運営費	280,000	80,000	440,000	700,000	100,000	1,000,000	220,000		2,820,000		70,000	70,000	2,890,000
通信運搬費	12,000	10,000	50,000	25,000	320,000	360,000	5,000		782,000		1,000,000	1,000,000	1,782,000
減価償却費								601,313	601,313	8,018	80,175	88,193	689,506
消耗什器備品費								75,000	75,000	1,000	10,000	11,000	86,000
消耗品費	1,000	1,000	5,000	10,000		50,000	5,000		72,000		80,000	80,000	152,000
印刷製本費	3,000	5,000	20,000	45,000	1,380,000	2,000,000	10,000		3,463,000		1,050,000	1,050,000	4,513,000
光熱水料費								250,000	250,000	2,000	20,000	22,000	272,000
賃借料	1,100,000	50,000		800,000		1,200,000	100,000	502,500	3,752,500	1,500	15,000	16,500	3,769,000
保険料								75,000	75,000	1,000	10,000	11,000	86,000
諸謝金	50,000		50,000	850,000	5,000	300,000	95,000		1,350,000			0	1,350,000
租税公課								220,000	220,000	2,500	25,000	27,500	247,500
雑費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	50,000	1,000		56,000		1,000	1,000	57,000

科目	公益目的事業会計							収益事業等会計				法人会計	合計	
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	共通	小計	収1	他1			小計
	管理費													
役員報酬													0	0
給料手当													490,000	490,000
退職給付金													16,800	16,800
法定福利費													53,200	53,200
会議費													615,000	615,000
旅費交通費													480,000	480,000
運営費													1,700,000	1,700,000
通信運搬費													850,000	850,000
減価償却費													112,244	112,244
消耗什器備品費													14,000	14,000
消耗品費													150,000	150,000
印刷製本費													350,000	350,000
光熱水料費													28,000	28,000
賃借料													271,000	271,000
保険料													14,000	14,000
諸謝金													0	0
委託費													554,400	554,400
租税公課													35,000	35,000
雑費													5,350	5,350
経常費用計	1,817,000	212,000	1,266,000	3,561,000	1,816,000	6,760,000	516,000	4,723,813	20,671,813	56,018	2,761,175	2,817,193	5,738,994	29,228,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,000	△ 12,000	△ 16,000	△ 11,000	△ 16,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 13,500	△ 111,500	261,382	362,825	624,207	587,293	1,100,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 17,000	△ 12,000	△ 16,000	△ 11,000	△ 16,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 13,500	△ 111,500	261,382	362,825	624,207	587,293	1,100,000
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
(該当なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用														
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,000	△ 12,000	△ 16,000	△ 11,000	△ 16,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 13,500	△ 111,500	261,382	362,825	624,207	587,293	1,100,000
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78,185,216
一般正味財産期末残高	△ 17,000	△ 12,000	△ 16,000	△ 11,000	△ 16,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 13,500	△ 111,500	261,382	362,825	624,207	587,293	79,285,216
Ⅱ 指定正味財産増減の部														
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 17,000	△ 12,000	△ 16,000	△ 11,000	△ 16,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 13,500	△ 111,500	261,382	362,825	624,207	587,293	79,285,216

## 第二号議案 公益社団法人埼玉県臨床検査技師会 令和7年度収支予算案

### <予算編成にあたって>

公益7事業（衛生思想の普及と啓発、地域保健事業、検査の調査研究及び情報提供、倫理の高揚と資質の向上、埼臨技会誌発行、埼臨技学会、日臨技から委託される公益事業）および収益など2事業（調査研究成果に対する使用料の徴収、埼臨技だより発行）ならびに法人管理費について予算を配分した。近年の世界情勢の影響により物価高騰が支出に影響を及ぼすため、令和6年度に引き続き組織運営を考慮したうえで予算作成にあたった。これらにより事業比率は、公益事業 70.7%、収益など事業 9.7%、管理費 19.6%となる。また、令和7年4月から「公益法人制度」が変わることから、新公益法人会計基準を見据えた、「わかりやすい財務情報の開示」を目的に会計区分を改めた。以下、予算編成の要点を示し、令和7年度予算として提案する。

### <収入>

当会の主な財源である正会員費については、会員数が着実に増加しており3,600名と想定し1,800万円を計上した。賛助会員費は、令和6年度の実績から70社を想定し140万円を計上した。広告収入は、埼玉県医学検査学会の令和5年度、6年度の実績から125万円を計上した。

受託事業収入は、受取補助金などとして新たに会計区分を明確にした。全国「検査と健康展」（地方会場）、生涯教育推進研修会、埼玉県医師会精度管理事業などの受託による400万円を計上した。

事業収益の研修会収入は、研究班事業の拡充や近年の物価高の影響から、令和5年度より会場整理費を再開している。研修会は現地開催とWeb研修会を併用して開催する。また、実技研修会の開催も継続しており200万円を計上した。雑収益として賀詞交歓会の参加費収入を新たに計上し、収益合計は3,033万円とした。

### <支出>

令和6年度の決算見込みを鑑み、令和7年度の事業計画に沿って予算配分を行った。

技師会ホームページリニューアルは利便性の向上、継続的な管理を考え、公式LINE運用と合わせて110万円を計上した。

日臨技との共同事業および関連事業である全国「検査と健康展」（地方会場）、「都道府県リーダー育成研修会」は継続開催する。また、日臨技関甲信支部・首都圏支部研修会「人材育成研修会」の実務担当県、令和8年度は日臨技関甲信支部・首都圏支部医学検査学会の担当県のため準備に必要な予算措置を行った。

令和6年度同様、7年度埼玉県医学検査学会は現地開催で予算措置を行い、676万円を計上した。

事務職員の入退職を契機に退職手当規程を定め、退職給付金の会計科目を追加し計上した。

法人会計は会員数の増加、新たな受託事業など、業務量が増えているが、負担を軽減し効率よく事務作業を行う。賀詞交歓会の経費を計上しているため昨年度より増額の予算措置とした。

埼臨技事務所の次期修繕、建替え、新規取得に対応するための準備金として毎年100万円積み立てている。この積立は令和7年度で8回目となる。また、周年事業の準備金として毎年10万円の積み立てを新たに始める。期間は10年間とした。

これらにより公益目的事業費が2,067万円、収益事業費は282万円となった。各事業費率は、公益事業費中の、衛生思想の普及と啓発6.2%、地域保健事業0.7%、検査の調査研究及び情報提供4.3%、倫理の高揚と資質の向上12.2%、会誌発行6.2%、埼臨技学会23.1%、日臨技から依頼される公益事業1.8%、公益共通16.2%、計70.7%、収益など事業中の、調査研究成果に対する使用料の徴収0.2%、埼臨技だより発行9.5%、計9.7%、法人管理費が19.6%となる。

### 令和7年度 投資活動支出

(単位:円)

科目	年度	摘要
	令和7年度期末見込	
事務所新規取得(建替)積立金取得支出	4,000,000	事務所新規取得(建替)積立金
大規模修繕積立金取得支出	4,000,000	大規模修繕積立金
周年事業積立金取得支出	100,000	周年事業積立金

### 埼臨技事務所修繕・改修、新規取得(建替)資金の積み立てについて(令和元年より)

	上限金額	年間積立金額	備考	期間
1. 修繕・改修	500万円	50万円		10年間
2. 新規取得	2,000万円	50万円	11年目以降100万円/年	25年間

### 埼臨技周年事業資金の積み立てについて(令和7年より)

	上限金額	年間積立金額	備考	期間
1. 周年事業	100万円	10万円		10年間